松前町産後ケア事業

出産後の不安や困りごとはありませんか？
産後のお母さんは、悩んだり不安に感じることが多くあります。
そんな時「**松前町産後ケア事業**」を利用して、病院や助産院、自宅で、育児指導やお母さんの体の疲労回復促進などのケアを受けたり、育児に関する悩みを相談してみませんか？
松前町では、お母さんが安心して子育てができるよう、助産師による心身のケアや育児指導を行い、支援を必要としている方をサポートします。

利用できる方

産後ケア利用の希望があり、下記①～⑤にすべて該当される方が対象です。
※利用申請の後、町担当者と主任児童委員による審査があります。
審査結果によっては、利用できない場合もありますので御容赦ください。

必須

① 松前町に住民票がある概ね産後４か月未満のお母さんと赤ちゃん
※ただし、施設によって受け入れ可能月齢が異なります。
② 産後ケアの利用の必要性が認められる方
③ 母子ともに自宅養育が可能な方
④ 家族などから家事、育児等の十分な支援が得られない方
⑤ お母さんに心身の不調や育児不安がある方

ケアの内容

お母さんのこと
体と心のケア
おっぱいのケア

赤ちゃんのこと
発育や発達のチェック

子育てのこと
育児手技の指導や
生活の相談

ケアの利用料

ケアの種類		利用料	キャンセル料（上限額）	利用回数
短期入所型（ショートステイ）	１泊２日 (午前１０時～翌午前１０時) 食事：３食付き	無料	20,000円	すべて合わせて **7回**まで
通所型（デイサービス）	８時間以内 (午前１０時～午後６時の間) 食事：１食付き		10,000円	
居宅訪問型（アウトリーチ）	２～３時間以内 (午前１０時～午後５時の間) 食事：なし		5,000円	

実費負担分や変更・キャンセル料が発生した場合は、**自己負担**となります。必ず期限内に利用施設へお支払いください。
きょうだいも一緒に利用する場合や、オプションを追加する場合は、自己負担があります。

利用の流れ

❶ 利用申請
利用開始希望日の１０日前までに、はぐはぐへ「利用申請書」を提出する。申請は母親以外でも可。　必要なもの：**母子健康手帳**

❷ 審査
町担当者と主任児童委員が利用の可否について、審査を行う。

❸ 利用決定
利用できる場合は「利用承認通知書」、利用できない場合は「利用不承認通知書」が町から届く。

❹ 事前確認
利用開始日の３日前の午後５時までに、産後ケア実施施設へ電話し、当日必要な物などについて確認する。
※利用日等の変更やキャンセルなどの場合は、**必ず速やかに下記問合せ先及び産後ケア実施施設まで連絡**してください。
利用開始日の**前日午後５時以降**（土日祝を除く）のキャンセル・変更は、**キャンセル料が発生**する場合があります。

❺ 利用
当日、産後ケア実施施設に**「利用承認通知書」を持参**して、産後ケアを受ける。利用の内容によっては、実費負担あり。

利用可能な施設

施設名	住所	連絡先	短期入所型	通所型	居宅訪問型
梅岡レディースクリニック	松山市竹原町１丁目３－５	943-2421	○	○	○
ハートレディースクリニック	東温市野田２丁目１００－１	955-0082	○	○	
福井ウィメンズクリニック	松山市星岡４丁目２－７	969-0088		○	
まつやま助産院	松山市中一万町２－１	945-6671	○	○	○
松山赤十字病院	松山市文京町１番地	924-1111	○		
松山まどんな病院	松山市喜与町１丁目７－１	936-2461		○	
矢野産婦人科	松山市昭和町７２－１	921-6507	○	○	
米本マタニティクリニック	松山市安城寺町５３７－１	978-7007	○	○	

●利用日は、各施設の休診日を除く日とします。詳しくは、各施設へお問い合わせください。
※松山赤十字病院は、新型コロナウイルス感染症対応のため、現在利用を休止しています。

問合せ・申込み先

はぐはぐ

子育て支援課
子育て世代包括支援センター係
月～金曜日８：30～17：15

TEL 089-985-4189
よいはぐ